

平成 1 9 年度
福岡市 公共事業再評価 資料

番号①：五ヶ山ダム建設事業

番号②：博多港アイランドシティ地区道路①臨港道路整備事業

番号③：生の松原海岸森林公園整備事業

再 評 価 資 料

①五ヶ山ダム建設事業

厚生労働省所管

水道水源開発施設整備事業

福岡市 水道局

平成19年度 事業再々評価総括表

整理番号	①	事業名	五ヶ山ダム建設事業					
事業主体	福岡市	事業種別	水道水源開発施設整備事業（厚生労働省所管）					
担当課	水道局計画部計画課							
事業	施工箇所	福岡県筑紫郡那珂川町大字五ヶ山地先 ※右記の事業規模欄は、本市が参画する湧水対策容量。総貯水容量は40,200千m ³	事業規模（当初）	13,100千m ³				
			（再評価時）	同上				
			（再々評価時）	同上				
			（現時点）	同上				
概要	事業採択年度	S63年度	用地買収着手年度	H15年度		工事着手年度	H16年度	
	当初	完成予定年月	平成13年3月	総事業費	298(850)億円		残事業費	— 億円
	再評価時	〃	平成13年3月	〃	298(850)億円		〃	277(793)億円
	再々評価	〃	平成23年3月	〃	298(850)億円		〃	259(740)億円
	現時点	〃	平成30年3月	〃	368(1,050)億円		〃	246(713)億円
	費用対便益（当初）	便益（B）	— 億円	費用（C）	— 億円	B/C	—	
	（再評価時）	〃	2,386億円	〃	298億円	〃	8	
	（再々評価）	〃	2,215億円	〃	329億円	〃	6.7	
（現時点）	〃	2,176億円	〃	355億円	〃	6.1		
※下段（ ）は残事業のB/C (2,176億円) (211億円) (10.3)								
1. 事業の目的								
<p>【異常渇水時の緊急補給】異常渇水時に、那珂川から取水している福岡市、福岡地区水道企業団、春日那珂川水道企業団の水道用水に対する緊急水の補給及び流水の正常な機能維持のための流量を確保するため、総量16,600千m³の補給を行い、渇水被害の軽減を図る。（うち本市分13,100千m³）</p> <p>※このほかの事業目的としては、「水道用水」、「流水の正常な機能の維持」、「洪水調節」。</p>								
2. 事業の進捗状況 ※事業費ベース 全体 約23.5%（H18年度決算）								
昭和58年度	実施計画調査着手	平成14年12月	損失補償基準調印					
昭和63年度	建設事業採択	平成16年6月	水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画決定					
平成元年2月	基本協定書の締結	平成18年11月	基本協定書の変更（工期・事業費の変更）					
平成9年11月	ダム事業全体計画認可							
3. 事業を巡る社会情勢等								
<p>○福岡都市圏では渇水被害が度々発生しており、昭和53年と平成6年の記録的な大渇水をはじめ、近年では平成14年に筑後川からの取水制限を余儀なくされるなど、現在も厳しい対応を迫られている。</p> <p>○五ヶ山ダム建設事業は、平成22年度までの工期、総事業費850億円の計画で進められてきたが、平成18年11月に基本協定書が一部改正され、以下の内容での工期、事業費の変更について、関係者間で合意されている。</p> <p>【工期】変更前：昭和58年度～平成22年度 → 変更後：昭和58年度～平成29年度</p> <p>【事業費】変更前：298億円（850億円） → 変更後：368億円（1,050億円） ※括弧内は総事業費</p>								
4. 今後の方針（案）								
【事業の継続】								
<p>○過去に2度もの大渇水を経験し、加えて、水源の多くを流域外に依存する水資源に乏しい本市としては、五ヶ山ダムの渇水対策容量を確保し、取水の安定性を確保することが最も重要な課題となっている。</p> <p>○「水道事業の費用対効果分析マニュアル（H19.7）」に基づき算出した費用対便益（B/C）は、事業の継続が妥当と判断できる基準値（1.0）を上回っている。また、事業の進捗状況としては、本体工事着手に向け、既に実施している付替・工事用道路等の工事が今後本格化していく状況にある。</p> <p>○以上の要素を総合的に勘案し、事業の継続が妥当であると判断し、今後とも福岡県をはじめ関係機関に早期完成を強く働きかけていく。</p>								
5. 委員会意見								
事業継続								

※ 事業概要の総事業費及び残事業費の（ ）内の数値はダム全体事業費

再 評 価 資 料

②博多港アイランドシティ地区

道路①臨港道路整備事業

国土交通省所管

港湾改修（特重）事業

福岡市 港湾局

平成19年度 事業再評価総括表

整理番号	②	事業名	博多港アイランドシティ地区道路①臨港道路整備事業				
事業主体	福岡市	事業種別	港湾改修(特重)事業(国土交通省所管)				
担当課	港湾局計画部計画課						
事業概要	施行箇所	アイランドシティ地区(海の中道大橋～香椎アイランドブリッジ間)		事業規模(当初)	1,675m		
				"(現時点)	1,675m		
	事業採択年度	平成10年度	用地買収着手年度	—	工事着手年度	平成10年度	
	当初	完成予定年度	平成16年度	総事業費	17.9億円	残事業費	—億円
	現時点	"	平成26年度	"	12.7億円	"	7.7億円
	費用対便益(当初)	便益(B)	—億円	費用(C)	—億円	B/C	—
	"(現時点)	"	474.1億円 (21.3億円)	"	12.4億円 (7.6億円)	"	38.2 (2.8)
※下段()は残事業のB/C							
1. 事業の目的							
<p>博多港アイランドシティ地区道路①(以下「当該臨港道路」という。)については、海の中道方面へのアクセスの確保による、和白地区、香椎地区の交通混雑の緩和など東部地区における円滑な交通体系の確立を図るとともに、「国際競争力のある港湾の整備」「先進性の高い産業集積」「快適な住環境の整備」など、本市政策の実現を目指すアイランドシティを支える中核的な広域幹線臨港道路として整備を進めるものである。</p>							
2. 事業の進捗状況 ※事業費ベース 全体 約39.4%							
<p>当該臨港道路については、平成14年10月暫定2車線での供用開始により、夏場を中心とする和白地区、香椎地区における渋滞が飛躍的に解消され(別紙①)、また、平成17年9月には、アイランドシティ中央公園における「全国都市緑化フェア」(平成17年9月9日～11月20日、総入場者数約114万人)の開催に併せて、当該臨港道路についても南側断面を概成させるなど、アイランドシティの事業進捗に併せて適切な整備時期を見定めながら、段階的に整備を進めているところである。</p>							
3. 事業を巡る社会情勢等							
<p>アイランドシティ整備事業については、平成6年埋立当初から社会経済情勢が大きく変化していく中、平成16年には都市政策上必要かつ不可欠な事業を、より長期的・安定的に推進するために事業計画が見直されたことから、当該臨港道路についても、上記事業計画に即して整備を進めているところである。</p> <p>当該臨港道路の交通量は、平成18年10月時点では約1万2千～1万9千台/日程度であるが、国際海上コンテナ貨物量が計画を上回る伸びを示しており(港湾計画の目標値;68万TEU、平成18年実績;71.1万TEU)、青果市場など当初計画にない施設の立地が決定される中、アイランドシティ検証・検討中間報告(H19年9月;別紙②)において事業完了時に約4万2千台/日の計画交通量を予測しており、増加する交通量に適切に対応するためには、完成形での整備が不可欠である。</p>							
4. 今後の方針(案)							
<p>事業継続 上記から、今後ともアイランドシティ整備事業に併せて継続して整備を進めていく必要がある。</p>							
5. 委員会意見							
<p>事業継続</p>							

再 評 価 資 料

③生の松原海岸

森林公園整備事業

国土交通省所管

都市公園事業

福岡市 都市整備局

平成19年度 事業再評価総括表

整理番号	③	事業名	生の松原海岸森林公園整備事業																
事業主体	福岡市	事業種別	都市公園事業（国土交通省所管）																
担当課	都市整備局 公園緑地部 公園計画課																		
事業概要	施工箇所	福岡市西区生の松原1丁目1188-7外			事業規模（当初）	16.1ha													
					（現時点）	16.9ha													
	事業採択年度	平成8年度	用地買収着手年度	平成10年度	工事着手年度	平成10年度													
	当初	完成予定年度	平成21年3月	総事業費	49億円	残事業費	— 億円												
	現時点	（現時点）	平成21年3月	（現時点）	50.9億円	（現時点）	1.9億円												
	費用対便益（当初）	便益（B）	億円	費用（C）	億円	B/C													
	（現時点）	（現時点）	283.9億円	（現時点）	50.6億円	（現時点）	5.61												
1. 事業の目的																			
<p>松林等の豊かな自然風致を守りながら、それを生かした市民と緑の触れ合いの場を作り、防災空間の確保を図ることを目的とする。</p>																			
2. 事業の進捗状況 ※事業費ベース																			
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;">全体</td> <td style="width: 30%;">約96.3%</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>工事</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地</td> <td>約95.9%</td> <td>（残り4.1%は都市開発資金の償還）</td> </tr> </table> <p>平成8年度～10年度 用地先行取得（都市開発資金） 平成10年度～13年度 施設整備 平成12年度 供用開始 平成10年度～平成20年度 先行取得用地の償還</p>									全体	約96.3%			工事	100%			用地	約95.9%	（残り4.1%は都市開発資金の償還）
	全体	約96.3%																	
	工事	100%																	
	用地	約95.9%	（残り4.1%は都市開発資金の償還）																
3. 事業を巡る社会情勢等																			
<p>当該地は本市の緑の骨格として位置づけている「水際の緑地環」を形成するものであり、九州大学付属演習林の跡地を公園化したものである。平成8年度に防災緑地緊急整備事業による都市開発資金の貸し付けを受け用地の先行取得を行い、平成13年度に施設整備が完了している。現在は先行取得した用地の償還を補助事業費にて行っており、平成20年度には償還を完了する予定である。</p>																			
4. 今後の方針（案）																			
<p>事業継続 今後は、先行取得した用地の償還（平成20年度完了予定）を補助事業費にて進めていく。</p>																			
5. 委員会意見																			
<p>事業継続</p>																			